

# 令和4年度志摩市予算編成方針

## 1. 経済状況と国の動向

これまで新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、様々な取組を迅速に進めているところですが、未だにその収束は見通せず、行政は、臨機応変な対応が求められています。

内閣府が公表した令和3年8月の月例経済報告では、景気を「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」としています。また、先行きについては「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021」で、「決してデフレに戻さないとの決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する『成長と雇用の好循環』の実現を目指す。」ことを当面の経済財政運営で掲げており、令和4年度の予算編成に向けた考え方として、「感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図る。」としていることから、新型コロナウイルス感染症対策に注力しながら、経済状況に応じて対策を講じていくことを示しています。

また、地方財政にあたっては、令和4年度予算にかかる概算要求にあたり、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえて、総務省から各府省に対し、「令和4年度の地方財政措置について」として申し入れがなされているところであるため、財政支援等の国の動向に注視していく必要があります。

## 2. 本市の財政状況

本市の財政状況については、財政健全化アクションプログラムに基づく行財政改革や職員数の削減の成果等をあげてきましたが、令和2年度決算においても、令和元年度に引き続き単年度収支が赤字となりました。

令和2年度末の財政調整基金残高は、約29億4千万円で、前年度末から約8億4千万円減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少、学校施設、ごみ処理施設等の建設・整備に用いた合併特例債の償還額を中心とした公債費の増に伴って義務的な歳出が高止まりであることから経常収支比率が令和元年度から、100%を超える結果となっており、指数の上では財政の硬直化が進んでいる状況となっています。

公債費の増に関しては据置期間をなくし、償還期間を短縮することで償還総額を削減

するという財政健全化アクションプログラムに基づく取組みの実施が要因であります  
が、令和元年度をピークに今後は下がる傾向となっています。

財政健全化法に基づく健全化判断比率においては、その取組みの結果として公債費償  
還元金が増加し、4年連続上昇してきましたが、令和2年度の実質公債費比率は、11.  
3%から11.2%と減少しました。

また、基金残高の減少や、普通交付税の減少に伴う標準財政規模の縮小が継続しても  
なお、地方債残高が着実に減少したことで将来負担比率は低下し、財政計画の想定どお  
り改善している状況となっています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大は、本市を取り巻く経済状況に影響を  
及ぼしており、令和4年度予算においても、歳入全体で増える見込みがない中、歳出で  
は人件費や公債費の高止まりや、新型コロナウイルス感染症対策などの行政需要、扶助  
費や特別会計繰出金等の社会保障費の増高も懸念されることに加えて、財政調整基金残  
高が大幅に減少しており、令和3年度と同程度を繰り入れるとすると、標準財政規模の  
10%を割り込むことが予想されるため、財政調整基金の繰入額を抑えるため、厳しい  
予算編成で取り組まざるを得ない状況です。

### 3. 予算編成の基本方針

令和4年度予算にあつては、アフターコロナを見据えて落ち込んだ地域経済の活性化  
の取組を進め、市の更なる発展に向けた新たな施策を推進するとともに、厳しい財政状  
況の中でも持続可能で安定的な財政運営の両立を図るため、次の視点をふまえて予算編  
成に取り組むものとします。

#### ○「自慢できる新しい志摩市を創る」市政の推進

市長の市政運営の基本理念である「自慢できる新しい志摩市を創る」を基本とし、  
以下の項目を重点に、全庁を挙げてその進捗を図ることとします。

##### (1) 第2次総合計画の着実な推進

「第2次総合計画」の実現に向け必要な施策を着実に推進していく必要があります。  
令和4年度予算編成にあたって、重点的、積極的に取り組む事業は、次の重  
点項目を主眼に置いた事業とします。

##### 【重点項目】

- ① 防災・減災対策の加速
- ② 地域産業の復活
- ③ 子育て環境の充実

##### (2) 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下ではありますが、新型  
コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しながら、アフターコロナを見据

え、市民の生活や地域経済を支援し、早期に回復するために取り組むことが喫緊の課題であるため、それらに対応するための取組は、積極的に予算に反映していくこととします。

#### 4. 予算要求に当たっての基本的な考え方

##### (1) 基本的事項

①予算は、年間総合予算として編成します。従って年度途中の補正は、原則として「災害等不可避的な要因によるもの、制度改正によるもの、行政運営上早急に措置しなければならないもの」とします。

②全ての事業予算について見直しを徹底し、必要最小限の見積額としてください。特に事業の廃止や管理方法等の見直しにより不要となった予算は確実に減額してください。また、決算における成果や証拠に基づいて事業を立案する視点を踏まえ、事業の目的や効果について明確にするとともに、PDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－改善（Action）のサイクル）の実効性を高めた予算要求を心がけてください。

新規事業の予算要求にあっては、スクラップアンドビルドの原則により、部局内の業務量も十分勘案し、事業を整理・縮小するなど、実施のための人的な体制面についても考慮するとともに、財源に限りのあることを十分意識し、事業の優先度を適切に判断し、枠配分の範囲内に収まるよう調整して予算要求してください。

③議会及び監査委員の意見や指摘事項等についてはその趣旨を踏まえて十分検討し、速やかに必要な改善を図るとともに、陳情等についても、事業の必要性や緊急性に応じて、適切に対応してください。

④市民・自治会の意見・要望及び各種団体からの要望等については、緊急性を考慮し、費用対効果を含め、長期的視点で広く市民に求められているか、その必要性・妥当性を十分に検討し、対応してください。

⑤行政ニーズの多様化に伴って、複数の課に関連する、または類似する事業の実施が見込まれる場合は、事業の整理統合と効率化を図る観点から、関係課間で十分調整したうえで予算要求してください。

⑥新規事業の設計にあっては、先進的な取り組みを進めている自治体の事例を積極的に取り入れるとともに、大学などの教育機関・研究機関や民間企業とのタイアップによる実証実験を行うなど、新たな事業形態を模索し、可能な限りその初期費用を抑えるよう取り組んでください。また、財源として国・県補助金の補助率、選択基準、対象範囲や法制度の変更情報、さらにその採択の可能性を的確に把握するとと

もに、地方債、交付税措置の他、PPP/PFIを含め最適な手法を十分に調査・検討し、適切に対応してください。

- ⑦将来における財政負担（維持管理経費、更新経費など）を慎重に検討し、単年度の資金収支のみにとらわれず、ライフサイクルコストを意識し、初期費用と運用費用を総合的に判断して予算要求してください。

## （２）歳入に関する事項

### ①市税

法改正、経済動向を十分勘案し、确实かつ最大限の収入見込額を計上してください。また、税負担の公平を期するため課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めてください。

### ②分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

過去の実績等を勘案し、見込みうる限りの収入を的確に把握するとともに、受益者からの徴収金については、応益負担の原則による適正な負担を求めるなど、可能な限り増収に努めてください。また、消費税増税に伴う増税分の適正転嫁を図るため、使用料等の見直しについても適切に対応してください。

### ③国庫支出金及び県支出金

事業の効果と緊急性を十分検討し主体的に事業を設計した上で、活用可能な補助金は積極的に調査し、活用してください。また、国県における制度改正や予算の動向に留意し、最新情報により、その廃止・縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分な連絡をとり、確実な情報をもって適切に予算計上してください。

### ④市債

合併特例債を含め、計画的かつ適正な範囲に市債の発行を抑制する必要がありますので、安易に市債に頼ることなく、事業を厳選するとともに適正な事業規模により事業を行ってください。

### ⑤その他の収入

全ての収入について極力把握するとともに、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度など、従来の枠にとらわれず、様々な手法によって新たな財源を発掘するなど、積極的にあらゆる収入・財源を確保してください。なお、各部署の努力による歳入がある場合は、歳出事業費を計上し、行政サービス向上の取組の財源とすることができるものとします。

### (3) 歳出に関する事項

#### ①人件費

時間外勤務手当を含めた総人件費については、R P A活用を含めた事務の効率化や業務委託など、事務改善やスリム化を進める取り組みを積極的に進めてください。部局内職員の調整・協力体制など、会計年度任用職員を含め人員の組織的運用によって極力縮減してください。

#### ②物件費

事務経費としての旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費などは、節減を徹底してください。

#### ③維持補修費

公共・公用施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に基づき計画的な維持管理を行うとともに、危険箇所については現状の把握に努め、施設の設置者として管理責任を問われることのないよう、必要な修繕を行うための予算を適切に計上してください。また、老朽化の著しい施設等については、撤去や使用禁止の措置を含め、適正な管理に努めてください。

#### ④補助費等

各種団体に対する補助金、負担金については、事業の内容、実績、効果等を十分に精査してください。団体からの要求内容や過去の決算内容を分析し、繰越金の有無等により補助金額の検討に努めてください。なお、要求額は、「志摩市補助金等交付基準」に従い、点検・見直しを十分に行った上で適正な額を計上するものとし、各種協会等の会費的な負担金は適宜見直しを行い、脱会等も含めて必要性を十分に検討してください。

#### ⑤投資的経費

緊急性や必要性、投資効果、後年度の財政負担等を十分に検討し、整備計画の延長や事業規模の縮小、段階的整備を図るなど、財源に無理のない、計画的・効果的に実施可能な事業計画を根拠として予算計上してください。特に財源的に多額の市債発行や一般財源を要する事業については、十分に精査を行ってください。補助事業については国等の財源措置の動向に留意し、真に必要とされる事業の選択を行うとともに、より有利な補助制度の検討等、確実に財源の確保に努めてください。市単独事業については、重点化により効果的な事業を厳選して実施するなど、事業費の圧縮に努めてください。なお、統廃合による公共施設等の除却や既存施設の集約化などについては、個別施設計画に基づいて計画的に実施していく必要があることにも留意してください。

(4) 継続費・債務負担行為

継続費については、適切で無理のない工期設定による事業計画に基づき、全体事業費及び年割額を設定するとともに、その財源についても的確に捕捉してください。債務負担行為については、後年度に財政負担を強いるものとなりますので、安易な設定は行わず、必要不可欠なものに限定してください。

(5) 特別会計

特別会計については独立採算の原則に則って、法令上特に定めるものを除き、財源不足額を一般会計からの繰入金に依存することなく、経営の合理化・経費の節減により収支の均衡を維持することを基本に、前述の一般会計に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの繰出金については、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(6) 企業会計

企業会計については、地方公営企業の趣旨にそって、地域の経済性の発揮を基本に効率的な経営にむけ一層の努力をするとともに、可能な限り収支の均衡を図るなど、一般会計の方針に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの負担金等の繰出金については、所管課へ必ず予算要求書にて提示し、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(7) その他

その他予算要求に関する留意事項等は、別途周知する「令和4年度当初予算編成にかかる留意事項及び予算要求書等の提出について」に記載している内容を十分に理解し、ルールに則って、正しい手順により適切に対応してください。